

大分市広告付き窓口番号案内表示システム設置運用業務 採点基準表

	採点基準
1 概要	履行期間満了まで安定して業務を遂行できる能力及び組織体制を有しているか。
	国又は地方公共団体(中核市、政令指定都市、又は特別区、若しくは当市と同規模程度の人口を有する自治体)における導入実績が十分であるか。
2 業務実施要件	当市の目的を十分理解した提案であるか。
	業務遂行可能な、十分な経験を有した要員を配置した体制となっているか。
	稼働までのスケジュールが無理のないものとなっているか。
	当市と受託者の役割分担が明確で、当市の負担が軽減されるような配慮がされているか。
3 提案システムの特徴	当市が求める仕様に即した機能を有しているか。
	簡単に操作ができるように画面構成等も配慮され、統一した操作性が確保されているか。
	多様な人が快適利用できるユニバーサルデザイン製品であるか。
	仕様変更・レイアウト変更に対応できる柔軟性・拡張性を有した製品であるか。
	セキュリティに対して、十分な配慮がされているか。
4 広報・広告実施要件	行政・地域情報の放映について柔軟に対応できるか。
	広告放映の実施にあたって、広告主の募集や広告内容を審査する体制は充実しているか。また、自治体の審査負担を軽減・効率化する体制を整えているか。
5 運用・保守	運用・保守における体制が具体的に提案されているか。
	消耗品の交換、定期点検の頻度が具体的に提案されているか。
	障害時、当市からの問い合わせに、迅速に対応ができる体制が構築されているか。
6 職員研修	当市の求める仕様に即した提案となっているか。
7 行政財産使用料の価格提案	
8 要求外提案	当市にとって有益な要求外提案であるか。
	当市の業務改善に繋がる要求外提案であるか。
9 プレゼンテーション	説明内容が明確で分かりやすかったか。
	質問に対する回答が的確であったか。
	今後、当市とともに、運用を行っていく意気込みが感じられたか。
計100点	